

令和4年度財務諸表に対する注記

1 継続組織の前提に関する注記

継続組織の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物、什器備品及びソフトウェア・・・・・・定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・・・・役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金・・・・職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 会計方針の変更

該当なし

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計				
特定資産				
退職給付引当資産	218,628,321	30,620,538	85,021,077	164,227,782
ICT等積立資産	34,500,000	198,500,000	34,500,000	198,500,000
財政調整基金積立資産	330,811,144	136,700,000	134,700,000	332,811,144
電算処理システム導入作業経費積立資産	109,793,773	24,200,489	13,860,000	120,134,262
減価償却引当資産	1,135,801,455	167,405,209	177,781,290	1,125,425,374
小 計	1,829,534,693	557,426,236	445,862,367	1,941,098,562
合 計	1,829,534,693	557,426,236	445,862,367	1,941,098,562

※財政調整基金積立資産には、任意調整積立資産196,111,144円を含む

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	164,227,782	0	0	164,227,782
ICT等積立資産	198,500,000	0	198,500,000	0
財政調整基金積立資産	332,811,144	0	332,811,144	0
電算処理システム導入作業経費積立資産	120,134,262	0	120,134,262	0
減価償却積立資産	1,125,425,374	0	1,125,425,374	0
小 計	1,941,098,562	0	1,776,870,780	164,227,782
合 計	1,941,098,562	0	1,776,870,780	164,227,782

※財政調整基金積立資産には、任意調整積立資産196,111,144円を含む

6 担保に供している資産

該当なし

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	684,868,000	230,606,462	454,261,538
什器備品	520,249,801	452,159,117	68,090,684
建設仮勘定	180,672,800	0	180,672,800
ソフトウェア	1,137,082,194	1,110,612,474	26,469,720
合 計	2,522,872,795	1,793,378,053	729,494,742

8 保証債務等の偶発債務

該当なし

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額および残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金	国	-	25,528,871	25,528,871	-	-
県補助金	栃木県	-	1,446,982,976	1,446,982,976	-	-
合 計		-	1,472,511,847	1,472,511,847	-	-

11 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金額
受取補助金等振替額	1,472,394,205
合 計	1,472,394,205

12 資産除去債務に関する注記

当連合会は、区分所有している事務所について当該ビルを解体する際の解体費用を負担する義務を有している。
しかし、当該ビルの区分所有間の負担割合が定まっておらず、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していない。

13 関連当事者との取引の内容

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 その他の資産、負債及び純財産の状態並びに純財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし